

第5回「災害に強い森づくり(第2期対策)」事業検証委員会 議事要旨

- 1 **日時**：平成26年12月10日（水） 13：00～16：30
- 2 **会場**：兵庫県土地改良会館 第1・2会議室
- 3 **出席者**：服部委員、北原委員、山瀬委員、石丸委員（計4名）、
田中環境創造局長、築山林務課長、渡邊治山課長、今里豊かな森
づくり課長ほか県関係者

4 議題

「災害に強い森づくり」の今後の在り方についての提言内容の検討

5 議事

- (1) 第4回検証委員会の議事内容の確認について
 - ・議事録の内容確認、委員からの意見に対する県の回答
- (2) 8月豪雨災害にかかる丹波市現地調査報告及び新たな調査実施計画について
- (3) 8月豪雨災害にかかる六甲山現地調査報告
- (4) 災害緩衝林の比較検証実験及び長野県木曾郡南木曾町梨子沢の土石流現地調査報告
- (5) 「災害に強い森づくり」の今後の在り方についての提言内容の検討
- (6) 今後のスケジュールについて

6 主な意見について

【針葉樹林と広葉樹林の混交林整備】

目標林相について、最初から5層に分けて検証すると言われましたが、伐採直後からですか？シカ被害の影響を明確にするためにも、低木層を1つにまとめるのではなく、高さ0.5m以上、2m以上という形で分けておくと、検証するときに分かり易いと思います。

【ハザードマップの利用】

県土整備部が中心になって、リアルタイムハザードマップシステムを構築し

ているということですが、このシステムに森林の崩壊防止力を指標に加えれば、事業実施の選抜に役立つと思う。

また、当該システムを将来的にどのように利用していくのか考えていますか。

【災害データの蓄積】

災害データをきちっと取って蓄積して欲しい。渓流域で流木化しなかった広葉樹が確認出来たということですが、その樹種、林齢、胸高直径等のデータは、今後の実験や災害緩衝林造成に活かされるはずです。

【8月豪雨災害の報告書作成】

8月豪雨災害の報告書は正式な物でなくても、作成されるのですか。

【災害緩衝林実験 流木の長さについて】

供給する流木の長さですが、当初計画では14.8mに設定していたものを、実験では7mに短くしていますが、その考え方を説明してください。

【緊急防災林整備の拡充対策について】

緊急防災林の溪流対策について、溪流勾配15°未満まで整備対象を広げるとありますが、今回の水路実験は、溪流勾配に基づいて立木配置等を考察する実験だと思います。災害緩衝林の在り方について、実験結果が出る前に造成が始まると思いますが、実験結果との整合性を図りますか。

【災害緩衝林実験の進め方】

災害緩衝林は分からない事が多いうえ、新しい試みでもあるので、実験条件を色々変えて実験してみる事が必要で、実験と対策を並行して行えば良いと思っています。

今回は、1本1本の立木が倒伏しない、流出しないという条件で実験しているので、災害緩衝林の樹木間隔が確定できる。また、簡易流木止めが設置されている場合は、その効果も判定することが出来ると思う。

次に、立木が倒伏し流出するという条件を設定すれば、胸高直径が30cm未満の立木は倒伏し流れ木となって災害が大きくなるはずなので、この条件も実験に加えたかどうかと思います。

この様に考えると、1・2年程度延長して実験すると、充実した実験成果になると思います。

【里山防災林整備について】

人家裏山で、強度間伐を行う場合、最終的な成立本数・密度はどれ位に設定するのか。また、どのような目標林分を目指すのか、という将来像の設定が必

要だと思えます。

【里山防災林整備について】

高木を伐採した後に、伐採木の根系の強度がどの位まで低下するかを検討しなければ、低林か、低木林を目指すのかは決着しないので、早く調査に取りかかることが必要です。

【里山防災林整備について】

広葉樹林を間伐すると、一時的に樹木による根系緊縛率が低くなるため、当面は、その低下した強度を丸太柵工や土留工等で補完していく考え方だと思えます。今後、山地防災機能の確保を求める間伐を行う場合は、間伐と丸太柵工との「トレードオフ」の関係で、伐採による根系緊縛率の変動と丸太柵工による補強の程度を合わせて、全体を高めていくという評価の仕方が必要になると思えます。

【針葉樹林と広葉樹林の混交林整備について】

地元の人にプラスになる植物を植栽した方がいいと思うので、例えば、和紙が世界遺産になったことから、ミツマタなどが丁度いいかなと思えます。

ナンテンはシカが食べないので但馬の方に行くとも一面がナンテンになっている所があります。

マンリョウは地域性があるので他の地域へ持って行きづらいが、ミツマタは外来種であり、遺伝子の地域性を問われないため、兵庫県下全域で使えます。

【野生動物共生林整備について】

野生動物共生林整備の目的は、野生動物と共生するための緩衝帯の確保であったり、生息地環境の向上のはずだが、具体的な整備内容が、「獣害防護柵と一体的な森林整備」「苗木の植栽」や、「維持管理のための車道整備」などと記載されているため、人間の活動領域を拡大させていく印象を与える表現となっている。

例えば、広葉樹林整備は、動物の生息場所を作っていくもので、凄く皆が共感しやすい。都市に住む人も共感しやすい活動であることから、より事業の意味が伝わる表現を工夫すれば、納得される方が増えて事業への支持が増えるのではないかと。

また、次期対策については、具体的な取り組みメニューとしては問題ないと思うが、「シカの食害対策」という整備の目的と、共生、育成という事業名称に矛盾があるため伝わりにくいのではないかと。

【住民参画型森林整備について】

住民の方が関心を持って森林整備活動に参加し、その活動を継続し発展させていくため、一度限りの補助でなく支援を継続すれば、活動も活発になり住民の方々のモチベーションも上がると思います。

【住民参画型森林整備について】

地域住民や森林ボランティアが主体的に実施する活動を支援する制度については、国の森林・山村多面的機能発揮対策交付金、それから県の住民参画型森林整備、住民参画型里山林再生事業、さらに（公社）兵庫県緑化推進協会の森と緑とのふれあい支援事業などの助成金制度があり、各県民局が実施している助成制度もある。それぞれに特色があり、上手に活用すればよい。

助成金に関する情報を上手く整理して、発信してもらえると、活動を始めたばかりという団体は、ありがたいのではないかな。

【都市山防災林整備について】

防災意識を高め、土砂災害に対しての危機感を住民が共有していくことが大切だと思うので、住民参画型だけで取り組むのではなく、住民が継続的に関わって防災意識を高めていく活動についても支援していくことが必要だと思います。